

# 第14回 農業委員会総会 会議録

1	開 会	1
2	議 題	1
	(1)議事録署名委員の決定について	1
	(2)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
	議案第1号	1
	(3)非農地証明について	2
	議案第2号	2
	(4)非農地通知について	3
	議案第3号～議案第6号	3
	議案第7号	4
	(5)農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	5
	議案第8号	5
	議案第9号	6
	議案第10号	7
	議案第11号	8
	(6)農地利用集積計画に係る意見決定について	8
	議案第12号	9
	議案第13号	9
	議案第14号	9
	議案第15号	10
	議案第16号	10
	(7)農地利用配分計画に係る意見決定について	10
	議案第17号	10
	その他	11
	・その他	11
3	閉 会	11

## ○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子

日 時 令和3年7月20日(金)16時00分  
場 所 第一委員会室

9 番	君島 道夫	10 番	阿久津 正一
11 番	福田 英一	12 番	渡辺 正明
13 番	揚石 明	14 番	佐藤 喜久男

## 1 開 会

---

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は 15 名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第 14 回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

## 2 議 題

---

### (1) 議事録署名委員の決定について

---

○議長 会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。1 番 手塚 みち子 委員 13 番 揚石 明 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

### (2) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について

---

○議長 付議事件（2）、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

#### 議案第 1 号

---

まず、議案第 1 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班 1 班長、14 番 佐藤 喜久男 委員お願いいたします。

○佐藤 喜久男 委員 本日、午前10時00分から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法第5条1件、非農地証明1件、非農地通知6件、農振除外4件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしく願います。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、14番 佐藤 喜久男 委員に願います。

○ 佐藤 喜久男 委員 (申請地位置説明)

転用による付近の農地への影響はないとみてまいりました。皆様の慎重審議を願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

(3)非農地証明について

---

○議長 付議事件(3)、議案第2号、非農地証明について、議題にします。

議案第2号

---

○議長 議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細の報告を、14番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

現地は45年ごろから宅地として利用されていたということで、使われていない物置があり、山林化している様子でした。農地として利用することは見込まれないため、やむを得ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好 委員 今佐藤委員が退室されたのは、利害関係者ということで、代理申請人かと推察されますが、議案書を見ただけでは分からないので、一言ご説明いただきたいです。

○事務局 わかりました。

○議長 他にありませんか。それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

#### （4）非農地通知について

---

---

続いて付議事件（4）非農地通知について議題に供します。

#### 議案第3号～議案第6号

---

○議長 関連性の高い案件ですので、議案第3号から議案第6号までを一括審

議とします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細報告を、14番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

現場はきれいに管理されており、たいへんありがたいことでした。農地としては水路等利用できるようなものではなく、非農地通知はやむなしとみてまいりました。

皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。

（なし）

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第7号

---

つぎに議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 次に、議案第7号の現地調査の詳細の報告を、11番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員（申請地位置説明）

周りに農地はないため、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 非農地通知の中でも、本人からの申し出と事務局からの申請とあると思いますが、議案3～6号と本議案はどちらになりますか。

○事務局 議案3～6号は事務局申請、7号は本人申し出です。

○佐藤 栄一 委員 わかりました。

○議長 それでは、他に質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### (5) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

---

○議長 付議事件(5)、議案第8号から第11号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について、議題にします。

#### 議案第8号

---

議案第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 次に、議案第8号の現地調査の詳細の報告を、11番 福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員 (申請地位置説明)

本案件は農振地区を指定した当時から建物が建っていたということで、除外は問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第9号

---

議案第9号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 次に、議案第9号の現地調査の詳細の報告を、11番 福田 英一 委員  
にお願いします。

○福田 英一 委員 (申請地位置説明)

ご覧のとおり、現地は南と西を住宅に囲まれています。東側の農地から突き出したような農地です。また、北側は国道によって分断され、農地の広がりがありますが、二本の川が分断要件となっています。現在の住宅事情を鑑みますと、東側農地への影響は少ないものと考えられ、建売分譲のための農振除外はやむを得ないとみてまいりましたが、皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好 委員 下水処理はどうなっていますか。

○事務局 合併浄化槽で処理後、側溝から調整池に流れるようになっております。

○石塚 英好 委員 二次排水になるということで、それはどこに放流するのでしょうか。

○事務局 宮川に放流するということでした。

○議長 ここで暫時休憩といたします。

○議長 議事を再開いたします。

○佐藤 栄一 委員 同意の条件として、適切な排水を条件とするのがよろしい  
と思います。

○議長 議案第 9 号について、条件を付けたうえ、原案通り決定してよろしいか、  
お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第 10 号

---

議案第 10 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 次に、議案第 10 号の現地調査の詳細の報告を、7 番 渡邊 晴夫 委員  
にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 (申請地位置説明)

周囲への農地の影響は少ないとみて、やむを得ないとみてまいりました。皆さ  
まの慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、  
質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好 委員 こちらも先ほどの案件と同じだと思いますが、排水はどう  
なっていますか。

○事務局 宅内処理です。

○石塚 英好 委員 わかりました。周囲にはまだ農地がありますから、そうい  
った配慮をした文面で回答していただければよろしいかと思います。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。  
議案第 10 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 11 号

---

議案第 11 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 次に、議案第 11 号の現地調査の詳細の報告を、7 番 渡邊 晴夫 委員  
にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員（申請地位置説明）

隣接の農地に影響は少なく、除外はやむを得ないとみてまいりました。皆さ  
まの慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 11 号について、  
質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 農振除外については必要最低限、という要件があったかと  
おもいますが、面積が広いように思います。ここしかないという選定経過があ  
ったと思いますが。

○会長 はい。選定経過については農林課の管轄ということで、確認いたします。  
それではここで暫時休憩といたします。

○会長 再開します。

○議長 それでは、これより採決いたします。

議案第 11 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について

---

○議長 続きまして、付議事件(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について、

議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案第 12 号

---

議案第 12 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 13 号

---

議案第 13 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 13 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 14 号

---

議案第 14 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 14 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 15 号

---

議案第 15 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 （事務局説明）

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 15 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 16 号

---

議案第 16 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 （事務局説明）

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 16 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

(7) 農地利用配分計画に係る意見決定について

---

---

○議長 続きまして、付議事件 (7) 農地利用配分計画に係る意見決定について、議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案第 17 号

---

議案第 17 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 （事務局説明）

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませ

んか。

○君島 道夫 委員 申請者の住所は〇〇となっていますが、どのあたりですか。

○事務局 (位置説明)

○君島 道夫 委員 わかりました。

○議長 ほかにありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

その他

---

---

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

・その他

---

○事務局 事務局からはありません。

### 3 閉 会

---

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。